

中野区教育委員会会議録

平成28年第19回定例会

平成28年7月22日

中野区教育委員会

平成28年第19回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年7月22日（金曜日）

開会 午前11時20分

閉会 午前11時32分

○場所

中野区立中野中学校

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

0人

○議題

1 協議事項

(1) 平成29年度使用教科用図書の採択について(指導室長)

2 報告事項

(1) 事務局報告

① 陳情書の受理について(子ども教育経営担当)

3 その他

(1) 小学校校長会との意見交換会

○議事経過

午前 11 時 20 分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 19 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

田辺教育長

「平成 29 年度使用教科用図書の採択について」の協議を行います。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは平成 29 年度に使用する教科書の採択のご協議につきまして、よろしくお願いたします。

初めに説明をさせていただきます。

資料をごらんください。採択の方法及び時期でございますが、採択の方法につきましては、一般図書を除き、原則 4 年間は毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択することとしております。また、採択の時期につきましては、前年度の 8 月 31 日までに採択することとなっております。その方法を受けまして、採択の内容でございますが、来年度の使用教科書につきましては、小学校、中学校ともに、一般図書を除き、27 年度に採択したものと同一のものを採択し、29 年度に使用することとなっております。

中学校におきましては、一部、前回採択した旧版をしようすることとなっております、第 3 学年の歴史、地図、音楽（器楽合奏）、保健体育、技術・家庭、更に、第 3 学年の外国語（英語）につきましては、27 年度に使用していた出版社の新版を使用することとなっております。

資料の 1 ページ並びに 7 ページをごらんください。こちらが平成 29 年度使用予定の教科書でございます。

続きまして（3）、「特別支援学級で使用する教科書の採択」について説明させていただきます。

小・中学校の特別支援学級で特別の教育課程を編成している場合には、学校教育法附則第9条、同法施行規則第139条の規定により、教科によって当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない時には、教育委員会の定めるところによりまして、文部科学省が著作を有する教科書、図書、並びに一般図書から採択することが可能となっております。

今回、各特別支援学級の学校長より普請がございまして、小学校は2ページから6ページ、中学校は8ページから10ページに記されている教科書の普請がございました。そちらを踏まえましてご協議いただき、今後のスケジュールといたしましては、次回、7月24日金曜日に、採択、議決をお願いするものでございます。ご協議よろしくお願いたします。

また、今回は、一般図書の一部を資料としてお持ちいたしました。文部科学省が著作を有するというので、一般的に星本と呼ばれているものにつきましてもお持ちしました。

田辺教育長

それでは協議に入ります。

各委員から、ご意見、質問等のご発言がありましたらお願いします。

田中委員

特別支援学級で使用する一般図書は前年度と大きく変わっているのですか。

指導室長

児童、生徒がそのまま引き続き通っているケース、また、発達の状況もございまして、変わっているケースはございますが、引き続き使用する教科書も多くございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは本件につきましては、次回の定例会において、議決事案として審議したいと思いますので、事務局は準備をお願いします。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

次に事務局報告に移ります。

「陳情書の受理について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、お手元にご配付いたしました資料に基づきまして、報告申し上げます。

資料のとおり、7月8日付で陳情書を受理いたしましたので、ご報告するものでございます。陳情者でございますが、「東中野図書館友の会」及び「本町図書館とあゆむ会」の連名により提出された陳情でございます。

趣旨でございますが、「区立東中野図書館と本町図書館の統合」及び「第三中学校・第十中学校統合新校等整備基本構想・基本計画（案）」に関するもので、項目として、5点挙げられております。

まず1点目でございますが、「表題の計画に関し、教育委員と区民が直接話せる機会を設けてください」というもの。

2点目が、「新校舎等整備計画案に関し、保護者・生徒をはじめ学校関係者に説明会を開いてください」。

また3点目ですが、「図書館の統合に関する教育委員会の計画をニュースなどにし、東中野図書館や本町図書館の利用者に配るなど、教育委員会の計画を周知してください」。

また4点目でございますが、「東中野図書館と本町図書館を現地で建て替えした場合の図を作成し、現状と比べた場合のメリット・デメリットを明らかにしてください」。

5点目は、「教育委員会として、東中野図書館や本町図書館から、新しい図書館が整備される場所までの通行環境を確認してください。特に、秋から冬の時期における中野坂上交差点の風害（ビル風）の実態を把握してください」というものでございます。

理由に関しましては資料に記載のとおりでございます。

なお、陳情の取り扱いについてでございますけれども、中野区教育委員会請願処理規則に基づきまして、今後教育委員会でご協議いただき、その結果を陳情者の方に通知する取り扱いになろうかと存じます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

各委員から、質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

小林委員

計画をニュースなどにして、という要望がありますが、これに近いことは実際に何かやっているのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

図書館の統合つきましても区民の方々との意見交換会を開いてございますし、また、区

報や区ホームページなどを通じまして、そういった計画については周知をしております。

小林委員

今のお話からしますと、3番にあたるようなことは様々工夫をしてやっているということですね。1番と2番も実際には、機会が全くないということではなく様々な方が発信できる機会を保障しているということで考えてよろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

これまでも様々な形で意見交換会等を開催しております。また、そのほかの意見についても、適宜伺っているところをございまして、区民の皆さまのご意見はいろいろな場面でお伺いしているということで認識しております。

渡邊委員

私も、小林委員がおっしゃったように、1番の計画について話せる機会、また、2番の説明会を開いてくださいというのは、今までにやってきたのではないかなと思います。

3番の図書館の利用者に計画を配るということについても実施しているとは思いますが、こういった要望を真摯に受け止めて、もう一度見直すことは必要で、私たちの方で親切、丁寧な説明等が行われていなかった部分については再度検討する必要があるかと思えます。

また、4番については、今後話し合っていくって明らかになっていくことなので、今ここで判断することではないかなと思います。

田辺教育長

それでは、本件につきましては、次回以降協議をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、教育委員会第19回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時32分閉会